



# 皆さまへのご案内

## 当院では、特定看護師・診療看護師が特定行為を実施しています



厚生労働省の「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修を修了し届け出をした看護師が、あらかじめ病院で許可された手順書に従って、特定行為を実施しています。また、当院は、特定行為研修教育指定機関からの実習を受け入れる協力機関です。

### 特定行為とは

「特定行為とは**診療の補助**であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるもの」と定められた以下の**21区分38行為**のことです。

\* 詳細については厚生労働省ホームページ「看護師の特定行為研修制度ポータルサイト」をご覧ください。

実施可能な区分・行為	特定行為区分 (21区分)	特定行為 (38行為)	特定行為区分 (21区分)	特定行為 (38行為)
	1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	1 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 2 侵襲的陽圧換気の設定の変更	12
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	3 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 4 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 5 人工呼吸器からの離脱	13	動脈血液ガス分析関連
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	6 気管カニューレの交換	14	透析管理関連
4	循環器関連	7 一時的ペースメーカーの操作及び管理 8 一時的ペースメーカーリードの抜去 9 経皮的心的肺補助装置の操作及び管理 10 大動脈内バルーンポンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
5	心臓ドレーン管理関連	11 心臓ドレーンの抜去	16	感染に係る薬剤投与関連
6	胸腔ドレーン管理関連	12 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 13 胸腔ドレーンの抜去	17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
7	腹腔ドレーン管理関連	14 腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された 穿刺針の抜針を含む。）	18	術後疼痛管理関連
8	ろう孔管理関連	15 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 16 膀胱ろうカテーテルの交換	19	循環動態に係る薬剤投与関連
9	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	17 中心静脈カテーテルの抜去	20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
10	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	18 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連
11	創傷管理関連	19 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 20 創傷に対する陰圧閉鎖療法		

※特定看護師によって実施可能な特定行為数は異なります

特定行為に関するお問い合わせは  
1F総合患者支援センター内の「よろず相談室」までお願いします

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

淀川キリスト教病院 院長

2025年7月更新